

第4回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 2月 12日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時18分
開会場所 教育委員会室

出席者

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 中 川 修 一 |
| 委 員 | 高 野 佐 紀 子 |
| 委 員 | 青 木 義 男 |
| 委 員 | 松 澤 智 昭 |

出席事務局職員

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 事務局次長 | 矢 嶋 吉 雄 | 地域教育力担当部長 | 松 田 玲 子 |
| 教育総務課長 | 木 曾 博 | 学務課長 | 三 浦 康 之 |
| 生涯学習課長 | 水 野 博 史 | 指導室長 | 門 野 吉 保 |
| 教育支援センター所長 | 新 井 陽 子 | 新しい学校づくり課長 | 佐 藤 隆 行 |
| 学校配置調整担当課長 | 大 森 恒 二 | 施設整備担当副参事 | 千 葉 亨 二 |
| 中央図書館長 | 大 橋 薫 | | |

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、平成31年第4回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、門野指導室長、新井教育支援セン
ター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整
備担当副参事、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第3号 平成31年度区立学校管理職配置に係る内申について

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第3号「平成31年度区立学校管理職配置に係る内申」につ
きましては、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会
の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・新しい学校づくり課・中央図書館)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「意見の聴取」につきま
しては、平成31年第1回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前
である本日の教育委員会において、公開で聴取を行う場合、具体的かつ自由な討
論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による聴取とし、議事進行の
都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（平成31年1月24日・25日）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「文教児童委員会運営次第（平成31年1月24日・25日）」につきまして、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、1月24日に開催されました文教児童委員会についてご報告させていただきます。

資料の1ページ、運営次第をご覧ください。

陳情審査として、教育委員会関係で、陳情第182号、第183号についてご審議いただきました。

また、所管事項調査として、教育委員会の動きについて、あいキッズ運営委託法人の選定結果について、家庭教育支援チームの発足について、3件を報告いたしました。

資料の2ページをお開きください。

陳情審査ですが、いずれもあいキッズ関連の陳情で、第182号は、補食の提供時間を午後4時からでも可能とすること、第183号は、利用児童等に利用アンケートを行い、その結果を事業の改善に反映させることを求めるものです。

地域教育力推進課長より、利用者アンケート、学校アンケートの結果を交えての近況報告をさせていただきました。

また、これら2件の陳情は、これまで回数を重ねて審議していただいておりますので、会派としての結論を示されるところが多くございました。

いくつか、ご紹介いたします。

資料の4ページをご覧ください。

自民党のご意見は、陳情第182号については、児童同士の交流時間を確保すること、補食を食べる児童と食べない児童との不公平感やアレルギー対応のことを考えると、複数回に分けて補食を提供することは難しいため、午後5時の補食提供は妥当である。したがって、不採択を主張する。

陳情第183号については、既に児童、保護者への満足度アンケートを実施しており、日頃から運営の改善に努めている。また、意見を集約したうえで公表していることから、不採択を主張するというものでした。

市民クラブのご意見は、ベストの取組になるためには、もう少し色々あるのではないかと考えるので、継続を主張するというものでした。

資料の5ページをご覧ください。

共産党のご意見は、陳情第182号については、提供場所や人員を確保して、2回に分けて補食を提供すべきと思うので、採択を主張する。

陳情第183号については、児童の声を聞いて、オープンにして、制度設計や政策に反映することは、子どもの権利からも必要と考える。課題もあるが、採択を主張するというものでした。

表決の結果は、陳情第182号、第183号ともに、7対1の賛成多数で不採択と決定いたしました。

次に、資料の6ページをご覧ください。

所管事項調査ですが、1、教育委員会の動きについては、第23回、第24回、第25回教育委員会の報告をしております。

質疑のいくつかをご紹介しますと、共産党の竹内愛議員から、教員の休職者の内訳別人数や、教職員の働き方改革推進プラン2021（素案）にある国や都に対する働きかけについてのご質問がございました。

資料の同じページの2、あいキッズ運営委託法人の選定結果については、平成31年度のあいキッズ事業運営委託にあたり、舟渡、新河岸、板橋第七、中根橋、桜川、志村第六小学校の各あいキッズの委託法人を選定したことを報告いたしました。

質疑のいくつかをご紹介しますと、自民党の川口雅敏委員から、舟渡小あいキッズ、新河岸小あいキッズ、桜川小あいキッズは応募者が1者とのことだが、競争性の担保について、教育委員会はどう考えているのかというご質問に対しまして、説明会や施設見学会には多くの事業者が来ていたが、応募は1者であった。書類審査も行っており、あいキッズの運営はできると考えているとお答えしております。

資料の7ページをご覧ください。

民主クラブの高沢一基議員委員から、志六小あいキッズについて、現事業者が辞退した理由は何かというご質問に対しまして、現事業者の辞退理由については詳細を把握していないが、場所が離れているため、区の基準以上に、法人努力で人員配置をしており、経費がかかるということをお答えしております。

最後に、資料の8ページをご覧ください。

3、家庭教育支援チームの発足については、教育委員会、校長会で報告したものと同様の内容でございます。

質疑のいくつかをご紹介します。

資料の12ページをご覧ください。

無党派の松崎いたる議員から、活動の流れを見ると、この制度で対応できる事例は、重症度が低い問題に限られるのではないかと。また、家庭と学校との信頼関係が成立していないケースについて、どのような対応を考えているのかというご質問に対しまして、学校が対応せずに、地域に任せるといったことはない。地域が軽いケースを引継ぐことで解決するのであれば、家庭教育支援チームを発足させた意義もある。

また、教育委員会としては、学校との信頼関係を前提としている。しかしながら、学校の先生方との面会を拒否するケースもあると聞いている。そのようなケースについては、地域の主任児童委員や民生・児童委員が個別に訪問することも考えているとお答えしております。

また、資料の13ページをご覧ください。

公明党の中野くにひこ議員から、軽度な人を対象にするにあたっては、検討会を実施するなど学校側の負担も増えるのではないか。基本的には学校の先生が最終的な責任を持ち、民生・児童委員や主任児童委員は補助する立場なのではないのかというご質問に対しまして、地域にお願いする条件としては、専門的な視点で学校の先生が接し、地域の方々は、未然防止や不登校の時期から学校に戻りつつあるときに寄り添っていただきたい。最終的に、切り分けについては、学校の対応になるとお答えしております。

議会報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 3、家庭教育支援チームの発足についてですが、議員からのご質問の中で、不登校に関して、「恥」という言葉が出てきていました。自分の恥を地域に知られてしまうことが不安だというように書いてあり、このとおり発言されたのかどうかは分からないのですが、不登校に対して、恥ずかしいことだとか、悪いことだとかと、これから地域の方と一緒に解決していくときには、そのような意識をなくしていくことが大事なのではないかということを感じました。

今後、主任児童委員など、色々な方に研修を行っていただくわけですが、まずはそのような不登校に対する認識を変えていくところから、支援していただきたいという印象を持ちました。

地域教育力担当部長 先日、主任児童委員の皆様や、民生・児童委員の各地区のトップをされているような皆様とお話しをさせていただく機会がございまして、今、不登校の考え方というものが、いわゆる悪いことというようなことではなく、教育機会確保法というものできて、むしろ、学べる環境を整えていこうというような方向になってきていると感じます。新しい捉え方も、その中でお伝えした次第でございます。

教 育 長 ありがとうございます。大変重要な点だと思います。
そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成31年1月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成31年1月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「人事情報」について、はじめに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指導室長 それでは、資料「指－１」をお開きください。
はじめに、１、正規職員についてです。
１月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢１，８５０人です。
先月と比較しまして、１名減となっております。
休職者等ですが、全体として１３９人で、先月と比較しまして、６名増とな
っております。
２、期限付任用教員です。
１月末の人数は３０人で、先月と比較しまして、増減はございません。
説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、資料「総－１」をお開きください。
区費職員の人事情報になります。
はじめに、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。
総計欄、１５７人は、前月と増減はございません。
次のページをお開きください。
非常勤職員です。
総計欄、７９１人は、前月から１名減となっております。
内訳ですが、学習指導講師が２名減に対して、スクールソーシャルワーカーが
１名増となっております。合わせまして、１名減でございます。
説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
私からですが、学習指導講師が毎月のように減になっているのですが、どのよ
うな状況なのでしょう。

指導室長 現在、学習指導講師が８名、欠員状態となっております。
内訳は、小学校で４名、中学校で４名となっております。
中には、教員が足りないということで、新たに時間講師として、今年度途中
ではございますが、採用されている者もおります。

教 育 長 この空いている状態に対して、補充するのは厳しい状況ということでしょうか。

指導室長 平成３１年度の学習指導講師の面接が先週くらいにほぼ終わったところです。
現在、特に大きな仕事をされていないという方がいらっしゃるのであれば、そ
の方に、今年度途中ではありますが、学習指導講師という職があるので、個別に
お願いするような形でお話は進めております。
ただし、年度の始まりでスタートを切りたいという方が多く、今のところ良い
お返事をいただいております。
今年度はこの後２名ほど、採用ができるというような形では、今、話を進めて
いるところです。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成31年2月7日付教育委員会事務局職員異動（課長級）について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「平成31年2月7日付教育委員会事務局職員異動（課長級）について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-2」をお開きいただければと思います。

最初に、幹部職員（課長級）事務取扱です。

平成31年2月7日付で、地域教育力担当部長が、地域教育力推進課長の事務取扱をします。

続きまして、幹部職員（課長級）異動ですが、同日付で、地域教育力推進課長が、教育委員会副参事に異動となります。

説明は以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 退任学校医への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告4「退任学校医への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-1」をご覧ください。

今年度4回目となります退任学校医への感謝状贈呈についてでございます。

天津わかしお学校につきましては、地元の亀田総合病院の先生に学校医をお願いしておりますが、今回、人事異動の関係で、資料に記載の先生が退任されたので、「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づき、感謝状を贈呈させていただきます。

なお、今後の学校医には、亀田総合病院の別の先生に就任していただけるということでございます。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 中学生「東京駅伝」大会結果について

(指－2・指導室)

教 育 長 それでは、報告5「中学生「東京駅伝」大会結果について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料「指－2」をご覧ください。
中学生「東京駅伝」大会の結果について、ご報告させていただきます。
今年度10回目となりました中学生「東京駅伝」大会は、2月3日（日）に、アミノバイタルフィールドにて行われました。
女子30kmを16名の選手が、男子42.195kmを17名の選手がたすきをつなぎました。
今年度の結果ですが、女子は7位、男子は12位と健闘いたしました。
男女合わせて42名の生徒が、11月末の結団式から、毎週のように行われた練習会に参加して取り組んでまいりました。
当日ですが、上着の要らないような、大変暖かい中、選手の保護者やご家族、友人や校長先生方を初めとするたくさんの教職員の方々から応援をいただきながら実施することができました。
説明は以上です。

教 育 長 今年も、子どもたちはとてもよく頑張ってくれました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成30年度生徒会交流会生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表について

(指－3・指導室)

教 育 長 それでは、報告6「平成30年度生徒会交流会生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料「指－3」をご覧ください。
生徒会交流会及び発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表についてご報告させていただきます。
今年度は、12月と1月に、教育支援センターで、いじめ防止と10年後の板

橋のまちづくりについてグループ協議を行い、1月28日に高島平区民館ホールで発表を行いました。

1月28日の発表会につきましては、資料の2ページ目をご覧ください。

当日は、生徒129人を含む、計172人の参加がございました。

参加いただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。

高野委員には、昨年度に引き続き、シンポジストとしてご登壇いただきまして、ありがとうございました。

第1部では、各校の生徒会活動の取組の発表がありました。

生徒会による自治活動や、いじめ防止のための取組などの紹介がございました。

第2部では、いじめ防止シンポジウムとして、いわゆるネットいじめについて、現状や原因、対応策、生徒たちができる取組などについて協議が行われました。

第3部では、10年後の板橋のまちづくりプランについて、教育の分野ではアフタースクールを増やすこと、環境の分野では、ボランティアやバイオテクノロジーの利用など、区民として前向きに未来をつくっていかうとする様々な提言がございました。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 毎年、参加させていただいているのですが、話の内容について、いじめに関してなどはどうしても同じようなものになってきてしまうのではないかと思うのですが、このようなことを続けていっても話し合う人たちは変わっていくので、今までこのようにしていたから、それを継続するというのではなくて、話し合った結果として、自分たちがその必要性を感じて、あいさつ運動や、ポスターや標語づくりなど、色々なことに取り組むことが大切なのではないか、このように常に話し合っていくことが大切なのではないかという印象を受けました。

また、シンポジウムに参加しての印象なのですが、シンポジストの生徒の皆さんは、大変真面目といますか、優秀な生徒が多いので、実際にスマートフォンの使い方や、SNSに関するいじめなどを知っているのかどうかというところで、問題がなかなか浮かび上がってこないという気がしました。

子どもたちに自分の周りでそのようなことが起きているのかと尋ねても、あまりないというような答えだったので、実際には、中学校でアンケートをとっていたり、当日、岡村校長先生からも、校長先生がご存じの事例についてのお話はあったのですが、板橋区でも具体的にこのようなことがあったとか、また、生活実態調査の中のスマートフォンの使い方、全体としては、ここにいるシンポジストの子どもたちは時間を決めてやったり、調べ学習などに使っているということだったので、そうではない問題もあるのではないかと感じています。

ですから、子どもたちから問題を拾い上げるだけでなく、こちらから、このような気になる点があるという提示をしていくことで、より具体的な話し合いができるのではないかという印象を持ちました。

また、10年後のまちづくりプランについては、思いがけない意見がたくさん出て、大人では少し、そのようなことは無理なのではないかと思うような考えも出てきて、とても楽しく、また、それが実現できるようになっていけば素晴らしいというような印象を持ちました。

教 育 長 データの活用については、ぜひ来年度に上手くつながっていければと思います。

松 澤 委 員 私も5回目の参加なのですが、最初のころと違ってきているという印象がありまして、それは生徒自身が意見を非常に具体的に出しているということではないかと思います。

授業の内容もそうですし、主体的に動くというところでは、生徒会は学校の活動の、割と主体的な方が集まっていると思うのですが、その中でも、最初のころと比べて、ここ5年間で、みんなの意見に対しての積極性や自分たちがやるという当事者意識が、いじめについては以前からそのような意識が高かったと思うのですが、特に10年後の板橋のまちづくりプランについては、以前よりも強くなったと感じるので、今後も続けていただければ、子どもたち自身も、受験などにもそのような経験を生かせるでしょうし、主体的に色々なものに取り組んでいけば、社会に出ても必ず役に立つと思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。私も参加していて、生徒会発表会で、自分たちが中学生のころというのは、決まりは先生がつくって生徒は守るものというようなイメージがあったのですが、いくつかの学校は、自分たちで先生方にルールを提案していくような、先ほど松澤委員がおっしゃっていた主体性というものが芽生えてきているという話を聞いて、大変頼もしく思いました。

また、私は10年後の板橋のまちづくりプラン発表について、教育のテーマで入らせていただいたのですが、資料の2ページの下に書いてある、「アフタースクール」というものが何を指すのかと思っていたら、子どもたちが、自分の苦手な部分をフォローアップしてもらいたいと同時に、やりたい部分、得意な部分もキャッチアップするというような場が放課後にある、そのような学校になるのではないかということと、もう1点がICT機器で、タブレットパソコンが非常に使い勝手が良いということ子どもたちが実感していて、1人に1台という話が出てきたのですが、そうすると3万1,000台が必要になるというような話をしながらも、実際にICT機器の充実度というものは教員の側だけではなく、子どもたちも実感しているということを感じて、とても嬉しく思いました。

それから、今回、学務課長に突然登場してもらったのですが、ある子どもが、学校の中で1つ困っていることがあり、それに対して学校側に話しているのだけれどなかなか難しいということで、それでは担当の課長に直接話を聞いてもらおうというセッティングをしたら、かなり真剣な話し合いとなりましたので、学務課長から、ぜひ様子を伝えていただければと思います。

学務課長 実際は、学校の水の味がおいしくないのではないかというようなご相談だったということで、その後、学校にヒアリングをしましたり、学務課の職員も実際に学校に伺って、味を確かめたりもしているのですが、やはり個人差がありますし、今、ご家庭の水道では浄水器などを使っているところも多いので、学校の水に違和感があるのではないかと感じているところでございます。

そうした中で、やはり普段から使っている水道と使っていない水道があり、普段から使っていない水道では、味に違和感を覚える可能性もありますので、その辺りは、普段から使う水道をなるべくご案内するということと、あくまでも数字上は問題がないということは当然ありますので、引き続き、学校の水の味については、私どもも気をつけていきたいと思っているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。大変丁寧に対応してくれたということで、先日、その学校に行ったときに、その子から声をかけてくれて、「ありがとうございました」という言葉をいただきました。伝えておきたいと思います。

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新に向けた取組について

(新-1・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、報告7「小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新に向けた取組について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 それでは、資料「新-1」をご覧ください。

これまで、板橋区立の学校におきましては、管理諸室、職員室や保健室、また、図書室等を皮切りに、冷暖房機器の設置に取り組み始めました。

平成19年に導入いたしました普通教室等の冷房機の導入をもって、導入については完了しているという状況でございます。

当該導入機器につきまして、耐用年数が経過しておりまして、現状におきましても、かなり不調が出ているという状況でございます。これらの機器につきまして、平成32年、来年度の冬までを目途といたしまして、更新を図っていききたいと考えているところでございます。

対象といたしましては、67学校園、約2,400室を対象としてございます。

なお、これまで改築や大規模改修が既に行われ、冷暖房機器の更新が完了している学校につきましては、今回の対象から外すということでございます。

資料の1ページの真ん中に、参考資料ということで、プロット図を載せております。

志村小学校を例にとりてございますが、黒い四角でお示ししているところの屋上に室外機が乗っているという状況でございます。

また、どのような機器が乗っているかということで、資料の同じページの一番下のところに、写真を3点ほど載せております。

左側と真ん中の写真が室外機の写真でございます。また、右側の写真が室内機の写真でございます。このようなものが屋上に設置され、各教室には右側の写真のような室内機が設置されているという状況でございます。

資料の2ページをご覧ください。

これまでの検討の経緯でございます。

まず、(1) 事業方式の検討でございます。

更新事業を行うにあたりまして、その更新の手法ですが、工事方式、これは、直接、区が発注して工事をするという方式でございます。

そのほか、リース方式、PFI方式という形で、3方式につきまして、その優位性等を検討させていただいております。

各方式の検討の比較につきましては、下段の表のとおりでございます。

スケジュール、施工上の品質、また、設置後の維持管理、地元企業の活用度合い、また、区における事務負担、各機器のライフサイクルコスト等をそれぞれについて比較検討させていただいております。

これらの比較検討を行いましたところ、リース方式で導入することが経費の平準化を図りながら、早期に事業の着手ができるだろうという結論に至りました。また、メンテナンス契約を含むことで、リース期間中においても、故障等が発生した際の早期の対応が可能であるということで、リース方式が優位であると判断したところでございます。

資料の3ページ目をご覧ください。

リース方式で事業者をお願いする項目を囲みの中に表示してございます。

設計業務から始まりまして、施工、工事監理、維持管理、その他業務という一方式をリース事業者をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、(2) 空調方式の検討でございます。

現在、各学校に設置されております主たる冷暖房機器の形式といたしましては、氷蓄熱方式のエアコンとなっております。

この氷蓄熱方式といいますのは、室外機の中に夜間電力を用いて氷をつくりまして、その氷を冷媒として冷房を効かせるという機械でございます。

この機械につきましては、氷が溶け切ってしまうと、極端に冷房効率が落ちるというようなデメリットがございます。また、水を室外機の中に持っておりますので、校舎躯体にかかる荷重が非常に大きいということが課題となっております。今回の次期検討からは氷蓄熱方式は除外しております。

そのうえで、電気式とガス式のエアコンの機器につきまして、比較検討を行ったところでございます。比較の検討につきましては、下段の表をご覧ください。と思っております。

導入にあたりましては、電気式の方がより低廉で

あるというところがございます。

ランニングコストにつきましては、電気代とガス代を比較した場合、都市ガスの方が低廉であるというところで、ガス式の方が優位であるというところがございます。

13年間のトータルコストで考えてまいりますと、イニシャルコスト・ランニングコストを合わせまして、ガス式の方が優位であるというところがございます。

機器のメンテナンス性につきましては、電気式の場合には、ほぼメンテナンスフリーというところがございます。室内機のフィルターの清掃等のみというところだと思っております。

一方、ガス式の場合には、室外機の中に、いわゆる車のエンジンのようなものを持ってガスを燃料として回しているという状況でございます。そのエンジンの定期的なメンテナンスが必要になってまいります。そのような意味から、メンテナンス性につきましては、電気式の方が優位であるというところがございます。

信頼性につきましては、機器の故障度合いという部分ではほぼ遜色がないのではないかと思っておりますが、災害時の復旧の早さという点では、都市ガスと電気を比較した場合、電気の方が復旧が早いと言われております。したがって、災害時におきましては、電気式の方が優位であろうと考えてございます。

また、実際の施工性につきましては、電気式の場合には、各学校でキュービクル、受変電容量の増強が必要になってまいります。

一方で、ガス式の場合には、これまで電気式のエアコンを導入しておりましたので、新たにガス管の敷設が必要になるというところで、施工性については、甲乙つけがたいという判断をしているところがございます。

これら、それぞれの長所短所を比較しましたところ、私どもの判断といたしましては、いわゆる長時間の定時運行を行うような普通教室につきましては、ガス式のエアコン、また、管理諸室や特別教室のような部屋につきましては、災害時の復旧という点を考慮しまして、電気式のエアコンを入れてまいりたいと考えてございます。

したがって、各学校、電気式とガス式がそれぞれ用途の部屋によって、使い分けて設置していくのが良いのではないかと判断をしたところがございます。

資料の4ページをご覧ください。

今後の事業者の選定にあたってでございます。

これまでご説明しましたように、対象となる学校の数が非常に多くございます。また、更新の工事にあたりましては、三期休業中や空調運転を回さない、いわゆる端境期に限って施工していかなければいけないというところがございます。

さらに、13年間、長期にわたって適切な維持管理を行っていただかなければならないというところもございますので、これらの課題に対しまして、民間事業者の方々がある技術力やノウハウの提案を積極的に受けてまいりたいと考えてございます。

また、工事やメンテナンス業務にあたりまして、区内の事業者をどのように活

用していただけるのかという点でも積極的な提案をいただきたいと考えてございまして、事業者の選定にあたりましては、入札方式ではなく、プロポーザル方式で事業者の選定をしてみたいと考えているところでございます。

最後に、3番といたしまして、今後の予定をお示ししてございます。

新年度、4月に入りまして、直ちにプロポーザルで事業者の選定を進めさせていただきたいと考えてございます。おおむね7月頃には、事業者の決定ができるのではないかと考えてございます。

今年の夏につきましては、既存の機器において冷房運転を行いまして、秋以降に、機器の撤去、新設に着手してみたいと考えてございます。

非常に学校数が多くございますので、来年の冬までに全ての機器の更新を終わらせまして、来年の暖房運転からは、全ての学校が新しい機械で運用ができるというところを目指して取り組んでみたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私からですが、今、色々なところで空調の話題が出ていますが、今後の予定についてオリンピックの工事等もある中で、心配な点はないのでしょうか。工事が後追いになってしまうような想定はないのでしょうか。

新しい学校づくり課長 今回の事業につきましては、平成29年頃から取組を進めてきてございます。

その間に、国土交通省の支援をいただきコンサルタントの派遣をいただいたり、今年度につきましても、区の経費でコンサルタントの担当事業者にお入りいただいてございます。

コンサルタント事業者を通じまして、いわゆる冷暖房機器のメーカーや事業者にもヒアリングをかけてございまして、板橋区がこのような事業を進めていくということについても、一定程度、アナウンスをしてきてございます。

そのような意味で、事業者からのヒアリングでも、今回の更新事業に対しては、機器の準備も十分できますというお返事をいただいているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

松 澤 委 員 おっしゃっていた中で、ガスと電気の使い分けというところがあったのですが、ランニングコストもそうなのですが、電気が高くてガスが安いときと、ガスが高くて電気が安いときなど、色々と事情があったりして、また、先ほど災害時についてのお話もあったのですが、分散して設置するというのが、リスク管理の点からも非常に良いのではないかと思います。

青 木 委 員 先ほど出てきた13年間というのは減価償却の年数と考えてよろしいですか。

新しい学校づくり課長 はい。13年リースにつきましては、おおむね空調機器につきましては、耐用

年数が13年と言われておりますので、それに合わせた形でのリース期間です。

青木委員 国土交通省は「耐用年数」と言わずに、「減価償却」と呼んでいるようですが、おおむね一緒だという理解でよろしいですか。

新しい学校づくり課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 屋内運動場冷暖房設備設置について

(新-2・新しい学校づくり課)

教育長 それでは、報告8「屋内運動場冷暖房設備設置について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 それでは、資料「新-2」をご覧ください。

昨年来、猛暑によりまして、学校体育館への冷暖房機器の設置ということが区議会をはじめ、かなり声が大きくなってきているところでございます。

区といたしましては、室内で運動を行う場所でもございますし、また、災害時には避難所としての役割を担っていく区立の学校につきまして、今後の方針を定める参考となるような機器を設置いたしまして、その効果検証をしてみたいと考えているところでございます。

設置校の選定の方針でございます。2番をご覧ください。

あくまでもモデル実施ということで今回はご理解いただければと思っております。モデル実施でございますので、区内の5地域に平均的に設置してみたいと考えてございます。

小学校と比べまして、中学校の場合には、夏季の休業中におきましても部活動等での利用が想定されますので、今回につきましては、中学校を優先してみたいというところでございます。

また、設置にあたりまして、各学校の受電容量に余力があり、かつ建物の構造上も課題が少ない学校を優先してみたいと考えているところでございます。

このような視点で、候補校といたしましては、3番をご覧ください。

板橋地域につきましては、板橋第二中学校、常盤台地域につきましては、桜川中学校、志村地域につきましては、中台中学校、赤塚地域につきましては、赤塚第二中学校、高島平地域につきましては、高島第二中学校を候補校とさせていただきたいと考えてございます。

また、効果検証を行うという観点からも、今年の夏までに稼働を間に合わせたいと考えてございまして、今年の夏までに設置が可能な機器ということで検討し

まして、こちらの表にも記載がありますように、今回はスポット型の冷暖房機、電気式でございますが、これを各学校に6台程度を設置してまいりたいと考えてございます。

設置場所につきましては、体育館の中のいわゆるキャットウォークと呼ばれる管理用通路に据え付けをしたいと考えてございます。

また、そのほかの学校の対応といたしまして、欄外の下をご覧ください。

現在、改築工事を進めてございます上板橋第二中学校、板橋第十小学校につきましては、追加設計を行いまして、改築工事の中で冷暖房機器の設置については対応してまいりたいと考えてございます。

また、大規模改修工事の設計を行ってございます舟渡小学校、紅梅小学校につきましても、31年度に実施設計を予定してございますので、その実施設計の中で対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

資料の次ページをご覧ください。

4、導入方式でございます。

導入にあたりましては、工事方式とリース方式を比較検討させていただきましたが、先ほども申しましたように、この夏の稼働を前提としてございます。

工事方式の場合には、設計業務ですとか、工事業務をそれぞれ個別に発注しなければいけないというところがございます。おのおので契約手続の期間等も必要になってまいりますので、今年の夏の稼働には間に合わないだろうと判断いたしました。

一方で、リース方式の場合には、契約手続が1回で済みます。また、設計・施工につきましても、リース事業者で一体性が確保できるなど、導入までの期間が短く設定できるということでございます。

また、リースの場合には、経費の面でも支出の平準化が図れるというところがございます。加えて、東京都から、この体育館の冷暖房機器導入については補助金が予定されておりますが、工事方式の場合と、リース方式の場合を比較したとき、リース方式の方が有利であるということも分かってまいりましたので、今回、導入にあたりましては、リース方式でやらせていただきたいと考えているところでございます。

また、(2)空調方式の検討でございます。

こちらも、先ほど申しましたように、短期間での稼働が図れること。それと、既存の施設に設置してまいりますので、配管や配線の工事が極力少ない方式をとりたいこと。また、設置後の安全性や構造体への影響、アリーナ上部の管理用通路への設置をするということで、それに対応できるような形状の機器であること、なおかつ、より経費が低廉であることというような観点から検討しまして、先ほど申しましたように、スポット式の冷暖房機器を今回導入させていただきたいと考えているところでございます。

5、効果検証でございます。

効果検証につきまして、夏季及び冬季におきまして、体育館の中の室内温度や湿度等を測定するとともに、実際にその施設を使っている方々にその感覚などに

ついてヒアリングを行いまして、効果検証をしてまいりたいと考えてございます。

また、各機器に小メーターを設置させていただきまして、光熱費等の推移につきましても、実際に計測をし、今後のほかの学校への拡大を図るうえでの検討材料にまいりたいと考えているところでございます。

6、補助金につきまして、先ほど申しましたように、工事方式、リース方式、いずれも東京都の補助金が見込めるところでございまして、リース方式の方が補助金率が高いということが判明してございます。

なお、この事業に関しまして、国からの補助金は対象外ということになってございます。

資料の次のページをご覧ください。

7、今後の予定でございまして。

こちらにつきましても、新年度早々に事業者の選定を行ってまいりたいと思っております。

このリースの導入方式につきましては、指名競争入札ということでやっていきたいと考えてございまして、5月くらいには事業者の選定ができるのではないかと考えてございます。

事業者の選定ができましたら、直ちに設計と施工に入っていただき、夏休み前までには、該当校5校の設置を完了したいと考えているところでございます。

一番下に、参考までに、他の自治体におきましてスポット方式の空調機が入っている学校の写真を参考に載せているところでございます。

説明は以上でございまして。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 まず5校に設置するというお話だったのですが、この5校の状況のどの辺りを見ながら、次に広げていくというプランなのでしょうか。

新しい学校づくり課 今回、冷暖房機器ということで設置を予定しておりますので、少なくとも1年以上は、通しで様子を見たいと考えてございます。

したがいまして、早くても32年度ないし33年度頃に、効果検証を踏まえまして、次の展開について考えていくことになるのではないかと考えてございます。

その頃になりますと、改築校や大規模改修校につきましても、33年度くらいになりますと、設置が完了してまいりますので、そういった改築校や大規模改修校の設置、稼働の状況等も見ながら、今後の展開については考えてまいりたいと思います。

松 澤 委 員 1年間を見たときのコスト面などを検証したうえでということによろしいのでしょうか。また、効率性というような観点も含めての検証という認識でよろしいのでしょうか。

新しい学校づくり課長　そうですね。当然、熱中症対策ということが一番の眼目になるかと思いますが、夏季の部活動等も含めて、どのくらい稼働するのかということも、当然、考えなければいけないと思ってございます。

また、今回設置させていただく、このスポット式の冷暖房機器というものが、そもそも工場や倉庫、また、農業用のビニールハウスなどで使うことを想定してつくられている機械でございますので、稼働音が物すごく大きいなどのデメリットもあるものですから、今後、展開していくにあたって、本当にこの機械で広げていくことが正しいのかどうかということもありますので、そのようなことも含めて、様々に検証してまいりたいと考えてございます。

松澤委員　もう1点ですが、馬力といいますか、あれだけのスペースを全体的に冷やすのは、空間も広いので大変だと思います。性能的に最低限これくらい必要だというような検証などは既にされているのでしょうか。

新しい学校づくり課長　今回、1校あたり6台という数につきましても、他の区において同型の機械を導入している区がございまして、そちらでの導入実績等も勘案しながら考えているところでございます。

青木委員　私が一番気になるのは、自分のところでも使っているのだから分かるのですが、受電容量との兼ね合いを見ていく必要があるかと思っています。

夏場、冬場も含めて、都市部はどんどん電気を使っているという話があるので、先ほどの電気とガスのハイブリッドというのは非常に大事な話だと思っています。

学校ごとに受電容量も決まっていますし、全てに冷暖房機器をつけるとなると、消費電力がかなり上るということは間違いなくて、これからの持続可能な社会をつくっていく中では、そのバランスを見ながらやっていかないといけないと思っています。今回の事業については、そうした意味では手探り状態で進んでいても良いのではないかと考えておりますが、学校全体で突然に電気が落ちてしまうようなことにはならないよう、運用には注意していただきたいですし、また、運用の中では色々な使い方というものがあると思います。

つけっ放しにして、昼夜なく使うようなやり方では、やり過ぎだと思いますし、その辺りの運用上のルールなども、ある程度、見据えながら、やり方を検討していただくと良いのではないかと考えています。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

高野委員　今まで、予算的な問題もあり、なかなかこういった話が進まなかったのですが、その辺りの問題はないのでしょうか。設備が整っていくことは大変嬉しいのですが、もし何かありましたらお聞かせください。

新しい学校づくり課長　今回、導入を考えてございます冷暖房機器につきましても、機器代、設置費、リース代等も含めまして、1校当たり概ね2,500万円程度の費用を見込んで

ございます。

そのうち、東京都の補助金で、工事費、機器代に相当する部分の2分の1まで補助が当て込めるところがございまして、1校当たり2,500万円程度のうち、おおむね1,000万円くらいは東京都の補助が受けられるのではないかと考えているところでございます。

ただし、この東京都の補助金につきましても、平成33年までの時限的な補助ということが、現在、東京都からは言われておりますので、今後の他の学校への展開、拡大につきましては、その辺りの東京都の補助金の動向等も見ながら考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 板橋区コミュニティ・スクールロゴの決定及び使用方法について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告9「板橋区コミュニティ・スクールロゴの決定及び使用方法について」、地域教育力担当部長からお願いします。

地域教育力担当部長 それでは、資料「地-1」をご覧ください。

板橋区コミュニティ・スクール（iCS）のロゴについて、デザインが決定いたしましたので、ご報告いたします。

はじめに、趣旨ですが、2020年度に区内の区立小中学校全校に導入いたします「板橋区コミュニティ・スクール」の機運醸成につなげることを目的に作成いたします。

デザインですが、資料の2ページ目をご覧ください。

特徴ですが、パターン1からパターン4までございますが、このパターンの範囲内において、用途に応じて形を変えて使用できること、それから白黒印刷や小さく使用した際も明瞭に見えるということでございます。

特に白黒印刷の関係については、学校からのご要望が非常に強かったものでございます。

資料の1ページ目にお戻りいただき、使用方法ですが、2019年度から、板橋区コミュニティ・スクールに関する事業・取組、例えばiCSだより（仮称）や、学校支援地域本部事業等の際に使用していただきます。

スケジュールですが、この後、代表校長会にお示しして、3月に定例校長会に報告、4月からロゴの使用開始と考えてございます。

説明については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

シンプルで、分かりやすいと思います。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 「いたばし子ども絵本展」の開催及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告10「「いたばし子ども絵本展」の開催及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、資料「図-1」をご覧ください。

「いたばし子ども絵本展」の開催及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施についてのご案内でございます。

趣旨としましては、「絵本のまち板橋」の魅力を発信する「いたばしボローニャ子ども絵本館」の事業でございます。

日程といたしましては、いたばし子ども絵本展を、2月28日から3月7日まで開催いたします。その3月7日の最終日に、いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式を予定するものでございます。

会場は、板橋区役所1階の区民イベントスペースでございます。

展示の内容といたしましては、①いたばしボローニャ子ども絵本館の絵本と事業紹介。②「絵本づくりワークショップ」で小学生が作成した絵本の展示、成果発表でございます。③いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門入賞作品の展示などもあわせて実施するものでございます。

その他、④絵本に関する体験コーナーですとか、⑤絵本紹介パンフレットの配布などを予定しております。

いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門に関しましては、この5年間、応募数も増えておりまして、作品数でいいますと、今年度は178点ということで、昨年度の134点を44件上回っております。

参加者も、212名だったのが255名となり、43名増えている事業で、過去5年間、参加者数、作品数ともに増え続けている事業ですので、今後も育んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

11. 「(仮称)いたばしラウンジ【カフェ】」運営事業者の選定について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告11「(仮称)いたばしラウンジ【カフェ】」運営事業者の選定について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、資料「図-2」をご覧ください。

「(仮称)いたばしラウンジ【カフェ】」運営事業者の選定についての結果報告でございます。

新しい中央図書館の1階に「(仮称)いたばしラウンジ【カフェ】」の設置を予定しております。その運営事業者について、書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行いまして、選定した結果でございます。

提案採用者といたしましては、株式会社ポッククリエイトでございます。

選定経過としましては、昨年11月27日から12月20日まで募集期間を設けまして、書類審査並びに最終審査を行いまして、1月29日に最終審査の決定をいたしまして、公表したものでございます。

今後は、提案採用者と協議等を行い、事業の基本的な事項、運営などの協定を締結したうえで、2021年春に予定しております施設開館に合わせた営業開始を目指すものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

私からですが、やはり新しい中央図書館ですので、区としての意向や方向性を十分に働きかけていただいて、業者と折合いをつけて進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

中央図書館長 はい。

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第3号及び専決処分1につきましては、非公開として審議及び聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第3号 平成31年度区立学校管理職配置に係る内申について
(指導室)

(非公開)

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・新しい学校づくり課・中央図書館)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 18分 閉会